

県民の皆様・企業の皆様へ

現在、全国各地で感染者が増え続けており、山口県内においても全く予断を許さない状況にあります。

こうした中、感染者が急増している広島県では、4月13日に「感染拡大警戒宣言」を行い、県民に対して次のようなお願いをしています。

広島県に通勤・通学される方々や広島県からの通勤者がおられる企業等をはじめ、県民の皆様には、これらについてご理解いただき、ご協力をお願いします。

令和2年4月16日

山口県知事 村岡嗣政

広島県感染拡大警戒宣言

～県民の皆様へ 5つのお願い～

- 1 週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。
- 2 やむを得ず外出する場合は、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。
- 3 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください
- 4 在宅勤務、時差出勤、自転車通勤、徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触機会を減らしてください。
- 5 感染者・医療機関関係やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは、絶対にやめてください。

～事業者の皆様へ 3つのお願い～

- 1 利用者間・従業員間の距離を可能な限り2メートル空けるようにしてください。
- 2 他者との接触を減らすため、目標を設定し、在宅勤務などを更に推進してください。
- 3 テレビ会議を活用するなど、職場における「3つの密」を徹底的に回避してください。